

## 平成 21 年度財団法人小田原市体育協会事業計画書

### ＝基本方針＝

市民の体力と健康の増進を図るため、当協会寄附行為の定めるところにより、加盟団体をはじめ行政並びにスポーツ関係機関との連携のもと、市民総ぐるみのスポーツ振興を推進し、活力のあるまちづくりに寄与することを目的とした事業を展開する。

### 1 スポーツに関する教室、競技会、講習会等の開催（寄附行為第4条第1号）

小学生から一般市民を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会を次のとおり実施する。

#### (1) スポーツ教室の開催（18教室・29コース）

| 教室名及びコース名               | 実施時期  | 回数     | 場 所     | 対 象 者       | 参 加 料      |        |
|-------------------------|-------|--------|---------|-------------|------------|--------|
| 小学生陸上競技教室               | 4～3月  | 12回    | 城山陸上競技場 | 小学4～6年生     | 3,000円     |        |
| ソフトテニス教室                | 4～9月  | 12回    | 城山庭球場   | 小学4～6年生     | 5,000円     |        |
| 新スポーツ教室・大会体験フェスティバル     | 5月17日 | 1回     | 城山陸上競技場 | 一般市民        | 無 料        |        |
| タグラグビー教室                | 5月    | 3回     | 城山陸上競技場 | 小学生         | 1,500円     |        |
| シェイプアップ<br>トレーニング<br>教室 | 春     | 5月     | 4回      | 小田原アリーナ     | 20～60歳の女性  | 2,000円 |
|                         | 夏     | 7月     | 4回      | 小田原アリーナ     | 20～60歳の女性  | 2,000円 |
|                         | 秋     | 10月    | 4回      | 小田原アリーナ     | 20～60歳の女性  | 2,000円 |
|                         | 冬     | 2月     | 4回      | 小田原アリーナ     | 20～60歳の女性  | 2,000円 |
| 弓道教室                    | 6月    | 10回    | 城内弓道場   | 18歳以上（高校生除） | 4,000円     |        |
| やさしいフラダ<br>ンス教室         | アロアロ  | 6月     | 5回      | 小田原アリーナ     | 20歳以上      | 2,500円 |
|                         | オリオリ  | 9月     | 5回      | 小田原アリーナ     | 20歳以上      | 2,500円 |
| 親子体操教室                  | ひまわり  | 6月     | 5回      | 小田原アリーナ     | 2歳～入園前児童・親 | 2,000円 |
|                         | どんぐり  | 9月     | 5回      | 小田原アリーナ     | 2歳～入園前児童・親 | 2,000円 |
|                         | ヨガ    | 11月    | 4回      | 小田原アリーナ     | 2歳～入園前児童・親 | 2,000円 |
| やさしいヨガ教室                | ヒーリング | 7月     | 5回      | 小田原アリーナ     | 20歳以上      | 2,500円 |
|                         | クリパル  | 10～11月 | 5回      | 小田原アリーナ     | 20歳以上      | 2,500円 |
| 苦手克服教室<br>（器械体操）        | 鉄棒    | 7～8月   | 12回     | 小田原アリーナ     | 小学3～6年生    | 5,000円 |
|                         | マット   | 9～11月  | 12回     | 小田原アリーナ     | 小学3～6年生    | 5,000円 |
|                         | とび箱   | 9～12月  | 12回     | 小田原アリーナ     | 小学3～6年生    | 5,000円 |
| 苦手克服教室                  | 短距離走  | 9月     | 2回      | 城山陸上競技場     | 小学3～6年生    | 1,000円 |
| シニア体操教室                 | こゆるぎ  | 7月     | 5回      | こゆるぎ        | 60歳以上      | 1,500円 |
|                         | マロニエ  | 11～12月 | 5回      | マロニエ        | 60歳以上      | 1,500円 |
| 夏休みジュニア初心者テニス教室         | 7～8月  | 7回     | 城山庭球場   | 小学4～中学3年生   | 3,500円     |        |
| ドッジボール教室                | 午前    | 8月     | 3回      | 小田原アリーナ     | 小学生        | 2,000円 |
|                         | 午後    |        |         |             |            |        |

|             |     |    |               |            |        |
|-------------|-----|----|---------------|------------|--------|
| 親子スナッグゴルフ教室 | 8月  | 3回 | 城山陸上競技場       | 小学生及び保護者   | 1,500円 |
| ゴルフ教室       | 8月  | 3回 | 小田原湯本カントリークラブ | 小・中学生      | 3,000円 |
| ウォーキング教室    | 10月 | 3回 | 小田原アリーナ及び周辺   | 一般市民       | 500円   |
| 卓球教室        | 2月  | 5回 | 小田原アリーナ       | 小学生及び50歳以上 | 2,000円 |

## (2) スポーツ大会の開催(7大会)

| 大会名             | 実施時期      | 場 所         | 対 象 者   | 参 加 料  |
|-----------------|-----------|-------------|---------|--------|
| 第1回健民祭フェスティバル   | 5月31日     | 小田原アリーナ     | 各地区団体   | 無 料    |
| 第3回ジュニアフットサル大会  | 6月 7日     | 小田原アリーナ     | 小学3~6年生 | 3,000円 |
| 第3回ソフトバレーボール大会  | 6月28日     | 小田原アリーナ     | 一般市民    | 3,000円 |
| 第40回少年水泳競技大会    | 8月16日     | 御幸の浜プール     | 小学3~6年生 | 500円   |
| 第2回ドッジボール大会     | 8月28日     | 小田原アリーナ     | 小学生     | 500円   |
| フラワーウォーキング2009  | 9・10・2・3月 | 小田原アリーナ及び周辺 | 一般市民    | 200円   |
| 第23回小田原尊徳マラソン大会 | 3月14日     | 小田原アリーナ周辺   | 市民他     | 3,000円 |

## (3) その他事業の開催

| 事業名    | 実施時期  | 場 所             | 対 象 者 | 参 加 料 |
|--------|-------|-----------------|-------|-------|
| 通年ウォーク | 4月~3月 | 小田原アリーナスタート・ゴール | 一般市民  | 200円  |

## 2 スポーツ団体等に対する助成及びその他の支援(寄附行為第4条第2号)

加盟団体に対して組織の運営及び活動費を助成するとともに、市民スポーツの振興を図るために、各種スポーツ大会に対して助成する。

### (1) スポーツ団体等に対する支援事業

加盟団体に対する技術向上費及び組織活動促進費等の交付

### (2) スポーツ大会に対する助成

スポーツ振興を図るため、市民を対象とした大会等に対し助成する。

## 3 スポーツ等指導者の養成(寄附行為第4条第3号)

加盟団体等各スポーツ団体において指導的立場にある者に対し指導者としての資質向上を図り、スポーツ活動の普及と競技力向上を図るために実施する。

### (1) 競技団体指導者養成講習会

### (2) 地区団体指導者養成講習会

### (3) レクリエーション団体指導者養成講習会

### (4) スポーツ医科学講習会

#### 4 スポーツに関する情報の収集及び提供（寄附行為第4条第4号）

当協会の施策・事業の紹介や各スポーツ団体の活動状況を紹介するために情報誌等を発行する。  
また、各団体相互の情報交換や研修の場を設ける。

##### (1) 広報事業の展開

- ア 会報の発行 [年1回、1,000部]
- イ 情報誌「スポーツおだわら」の発行 [年4回、各10,000部]
- ウ スポーツレクリエーションカレンダーの作成 [年1回、1,200部]
- エ ホームページによる情報発信

##### (2) 情報交換事業の展開

- ア 競技団体研修会
- イ 地区団体研修会
- ウ レクリエーション団体研修会
- エ 担当部会研修会
- オ 新春スポーツ人の集い

#### 5 小田原市が行うスポーツ事業の受託（寄附行為第4条第5号）

小田原市から、次のスポーツ事業について受託する。

- (1) 第61回小田原市民総合体育大会の開催
- (2) 第60回神奈川県総合体育大会（夏季・秋季大会）への代表選手派遣
- (3) 第61回神奈川県総合体育大会（冬季大会スキー競技会）への代表選手派遣
- (4) 第64回「かながわ駅伝」競走大会への代表選手派遣

#### 6 小田原市が設置したスポーツ施設に係る管理等の受託（寄附行為第4条第6号）

小田原市教育委員会が所管するスポーツ施設の内、次の施設について業務の一部を受託する。

- (1) 小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ受付等管理業務
- (2) 小田原テニスガーデン受付等管理業務
- (3) 城山陸上競技場受付等管理業務
- (4) 城山庭球場及び小峰庭球場受付等管理業務
- (5) 酒匂川スポーツ広場受付等管理業務

## 7 スポーツ少年団の育成（寄附行為第4条第7号）

小田原市スポーツ少年団及び市内各スポーツ少年団の助成及び指導育成を行う。

## 8 その他目的を達成するために必要な事業（寄附行為第4条第8号）

### (1) 体育功労者等に対する顕彰事業

本市のスポーツ振興に顕著な業績をあげ、本協会の発展に著しく貢献した者を顕彰する。

### (2) 国民体育大会出場選手に対する祝い金の交付

### (3) 小田原アリーナを会場として実施されるスポーツイベントに対する協力